

令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

【01 知事公室】

※R6.11.18(月)政策会議報告内容をベースに時点修正しています。

項目	内容
1. 被害の状況	別途報告(0800.1600時点)
2. (1に対する)現在の取組状況及び課題など	記録的な大雨により大きな被害が発生した国頭村、大宜味村、東村からの要望書や連絡調整員によるニーズの聴取を踏まえた知事公室関係の要望事項と対応は、次のとおりである。 【防災危機管理課】 ○ 被害状況の把握や情報共有・問合せ窓口の一元化のための職員派遣（11月13日3村長要請書、11月15日国頭村議会決議、11月15日連絡調整員による3村ニーズ聴取） → 要請書を踏まえ、15日に防災危機管理課職員を派遣してニーズ調整を実施。 把握したニーズをもとに19日より各村に2名程度職員を派遣して県の窓口を一元化するとともに、被害情報の収集と防災情報システムへの入力などを支援 ○ 災害対策本部の運営について知見を有する専門家の派遣（11月15日連絡調整員による国頭村ニーズ聴取） → 18日より専門家1名（日本防災士会沖縄県支部長）を派遣し、現地にて災害対策本部の運営を支援 【広報課】 ○県HPへの体制の表示について、県HPのトップページに、災害対策本部等の情報が確認できることを示した上で「防災でーびる」への導線を設定 → 県HPのトップページに、「県が設置する各種相談窓口」のページへの導線を設定済み（11月11日） 同じく、県HPのトップページに、沖縄県災害対策本部会議での取組検討状況の資料が掲載されている「沖縄県災害対策本部会議」のページへの導線を設定済み（11月18日） 北部地域へのコミュニティーFM局と広報実施について調整済み。広報内容について支援担当課と調整中
3. 当面の対応方針（実施計画）	国頭村、大宜味村、東村の要望を逐次把握して災害応急対策を進め、12月上旬を目標に復旧を目指す。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

令和6年11月8日から的大雨に係る被害及び対応状況

【02 総務部】

項目	内容
1. 被害の状況	該当なし
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	11月19日から県との連絡調整等を担う職員を国頭村、大宜味村、東村に派遣開始。 東村への派遣は、11月22日をもって終了。 【概要】 派遣期間(予定):11月19日(火)～12月20日(金) 第1班 11月19日～11月24日 7名(国頭村3名、大宜味村2名及び東村2名) 第2班 11月24日～11月29日 6名(国頭村3名及び大宜味村3名) 第3班 11月29日～12月4日 " 第4班 12月4日～12月9日 " 第5班 12月9日～12月14日 " 第6班 12月14日～12月20日 " 業務内容:県と村との連絡調整、被害情報の収集等
3. 当面の対応方針 (実施計画)	引き続き全庁的な職員派遣に係る調整を実施し、併せて各部局からの情報収集を行う。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

令和6年11月8日から的大雨に係る被害及び対応状況

【03 企画部】

項目	内容
1. 被害の状況	【公共交通関係】 - 現時点で被害報告なし - 運行状況 ○東村のコミュニティバス（一部デマンド型）は運行（一部迂回） ⇒県道14号（有銘～源河）の通行止めのため、迂回（慶佐次～平南～源河） 【通信・情報関係】 - 総合行政情報通信ネットワーク：被害なし - CORALネットワーク：家畜改良センター（国頭村安田）障害復旧 - 通信・放送事業者 - 一部の携帯基地局で停波の情報あり（周辺基地局でカバーしているが、一部、つながりづらい可能性がある）
2. （1に対する） 現在の取組状況 及び課題など	【公共交通関係】 県内の関係交通機関（離島航空路、離島航路及び離島の陸上交通）から大雨による欠航状況等について情報を収集した。 【通信・情報関係】 ○総合行政情報通信ネットワーク、CORALネットワークについては常時監視を実施 ○通信・放送事業者へ被害状況の報告を依頼済み 【その他】 ○11月14日に県内市町村に対して、災害復旧事業債の活用事例等を改めて周知した。
3. 当面の対応方針 （実施計画）	【公共交通関係】 引き続き、県内の関係交通機関から大雨による被害状況等について情報を収集する。 【通信・情報関係】 ○総合行政情報通信ネットワーク、CORALネットワークについては常時監視を継続 ○通信事業者関連 - 土砂崩れによる通行規制のため、調査不可。 - 通行規制解除後、調査、復旧作業予定 【その他】 引き続き、災害復旧事業債の活用を検討する市町村から相談があれば、個別に助言等を行う予定。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

【04 環境部】

項目	内容
1. 被害の状況	1 災害廃棄物処理関連（被災市町村における災害廃棄物処理に関する対応状況について） 市町村等への聞き取り状況は以下のとおり。 (1) 災害廃棄物の発生状況 ア 国頭村：床上浸水25棟、床下浸水39棟、浄化槽（比地区）20棟程度 イ 大宜味村：5棟浸水 ウ 東村：床上浸水15棟、床下浸水6棟、家電・粗大ごみ41個 エ 名護市：3地区（源河、真喜屋、稲嶺）が被災、稲嶺地区6世帯浸水 オ 本部町・今帰仁村：発生なし ※災害廃棄物は家財、畳、家電類が主であり、量については確認中。 (2) 廃棄物処理施設 ア 市町村等廃棄物処理施設の被害状況 (7) 国頭地区行政事務組合 被害なし (4) 本部町今帰仁村清掃施設組合 被害なし 2 環境部所管施設関連（マンガース北上防止柵の破損） 破損箇所 計32地点【全地点確認完了】 （内訳）第1北上防止柵 6地点 第2北上防止柵 9地点 第3北上防止柵 17地点
2. (1に対する) 現在の取組状況及び課題など	1 災害廃棄物処理関連 (1) 災害廃棄物処理に関する聞き取り状況（R6.11.22現在） ア 国頭村 11/10午後に災害廃棄物仮置き場を比地区に開設し、受け入れ対応しながら、並行して国頭地区行政事務組合で処理を進めている状況である。 イ 大宜味村 仮置き場設置については、旧大宜味小学校に開設し、浸水被害のあった5棟の受け入れ対応を行っており、並行して国頭地区行政事務組合で処理を進めているとのこと。 ウ 東村 仮置き場設置については、11/11午後に有銘公民館前、東村商工会前敷地に開設し（11/20まで受け入れ）、並行して国頭地区行政事務組合で処理を進めているとのこと。 エ 名護市 稲嶺地区では公民館を一時集積場として現在も対応中。 (2) 災害廃棄物の発生状況や処理状況については、県でとりまとめ、11/11から情報が更新されるごとに環境省九州地方環境事務所へ報告している。 (3) 11/13午後から11/14午前中にかけて、環境省九州地方環境事務所職員が現地確認を行っており、環境部も同行している。また、11/19には環境部長、環境整備課において再度、4市村の現地確認を行っている。 (4) 11/19の現地確認において国頭村から聴取した災害廃棄物の処理に関する要望事項等について、対応策の検討・調整を行っている。 2 環境部所管施設関連（マンガース北上防止柵の破損） （課題） (1) 破損箇所の修復及び必要な予算の確保

	(2) 破損箇所における修復完了までの代替措置
3. 当面の対応方針 (実施計画)	1 災害廃棄物処理関連 (1) 引き続き、災害廃棄物の発生状況及び処理について情報収集に努める。 (2) 環境省九州地方環境事務所への確認によると、今回の災害規模は環境省の災害廃棄物処理事業費補助金の要件（24時間雨量80mm以上）を満たしており、同補助金の活用について、現在、国頭村、大宜味村、東村から検討したいとの連絡を受けていることから、申請等の事務支援を行う。 ※補足：同補助金は、災害救助法の適用の有無とは関連しない。また、災害廃棄物処理に係る必要な労務費等のかかる費用の総額が40万円以上に適用（補助率1/2） (3) 国頭村からの要望事項等について、対応策の検討・調整を進める。 2 環境部所管施設関連(マンガース北上防止柵の破損) (1) 流用により予算を確保し、必要な手続を速やかに行い、補修可能箇所から順次修復する。 道路管理者、林野庁による復旧工事が必要な場所に設置された柵の破損については、復旧工事が終了次第、修復する。 (2) 柵の修復が完了するまでの間は、周辺に捕獲わなを増設することで対応する。 第1柵、第2柵についてはわなを増設済み。 第3北上防止柵については、立入制限が解除され次第、わなを増設する。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

【05 生活福祉部】

項目	内容
1. 被害の状況	名護市 床上浸水 13、床下浸水 12 国頭村 床上浸水 25、床下浸水 39 大宜味村 流出 1、床上浸水 4、床下浸水 2 東村 流出 1、床上浸水 17、床下浸水 10 恩納村 床上浸水 2、床下浸水 2 合計 流出 2、床上浸水 61、床下浸水 65
2. (1に対する) 現在の取組状況及び課題など	○ 内閣府職員を講師とした、被災市町村向け「罹災証明・住家の被害認定調査に係る説明会(11月19日)」を開催した。(出席:国頭村、大宜味村、東村、名護市、恩納村、南風原町の各職員及び県の派遣予定職員) ○ 東村及び国頭村からの依頼を受け、罹災証明発行に係る住家被害認定調査を支援する県職員を派遣している。(11月22日現在) ①東村(21日) 2名 生活福祉部 1名 土木建築部 1名 ②国頭村(21～22日) 延べ9名 生活福祉部 延べ5名 土木建築部 延べ4名
3. 当面の対応方針(実施計画)	○ 災害救助法と同等の支援 ①被災者に住宅の応急修理については、以下を上限として、災害救助法と同等の被災者に支援金を支給する。 ・大規模半壊、中規模半壊、半壊 717,000円以内 ・準半壊 348,000円以内 ○ ②市町村が負担した以下の応急救助についてもは、災害救助法と同等の支援ができるよう関係部局と調整を行う。 ・避難所の設置 ・食品の給与、飲料水の供給 ・被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与 ・障害物の除去 等 ○ 被災者の生活の再建を支援し、被災地の速やかな復興に資することを目的として、同法の基準を参考に、今回の災害に特化した県独自の「見舞金」を検討する。 ○ 罹災証明書発行について、市町村職員への研修会を11月19日に実施し、住家被害認定調査を支援するため、11月21日から東村(21日)へ2名、国頭村(21～22日)へ延べ9名県庁職員の派遣を行っている。 ○ 随時、被害状況の確認、法令の適用確認を行いつつ、引き続き、市町村と連携しながら進めていく。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況
【06 こども未来部】

項目	内容
1. 被害の状況	被害情報は確認されていない。
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	特になし
3. 当面の対応方針 (実施計画)	関係機関と連携し、児童福祉施設等の情報収集に努めるとともに、支援の要望・相談があった場合には速やかに対応する。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

令和6年11月8日からの大雨に係る被害及び対応状況

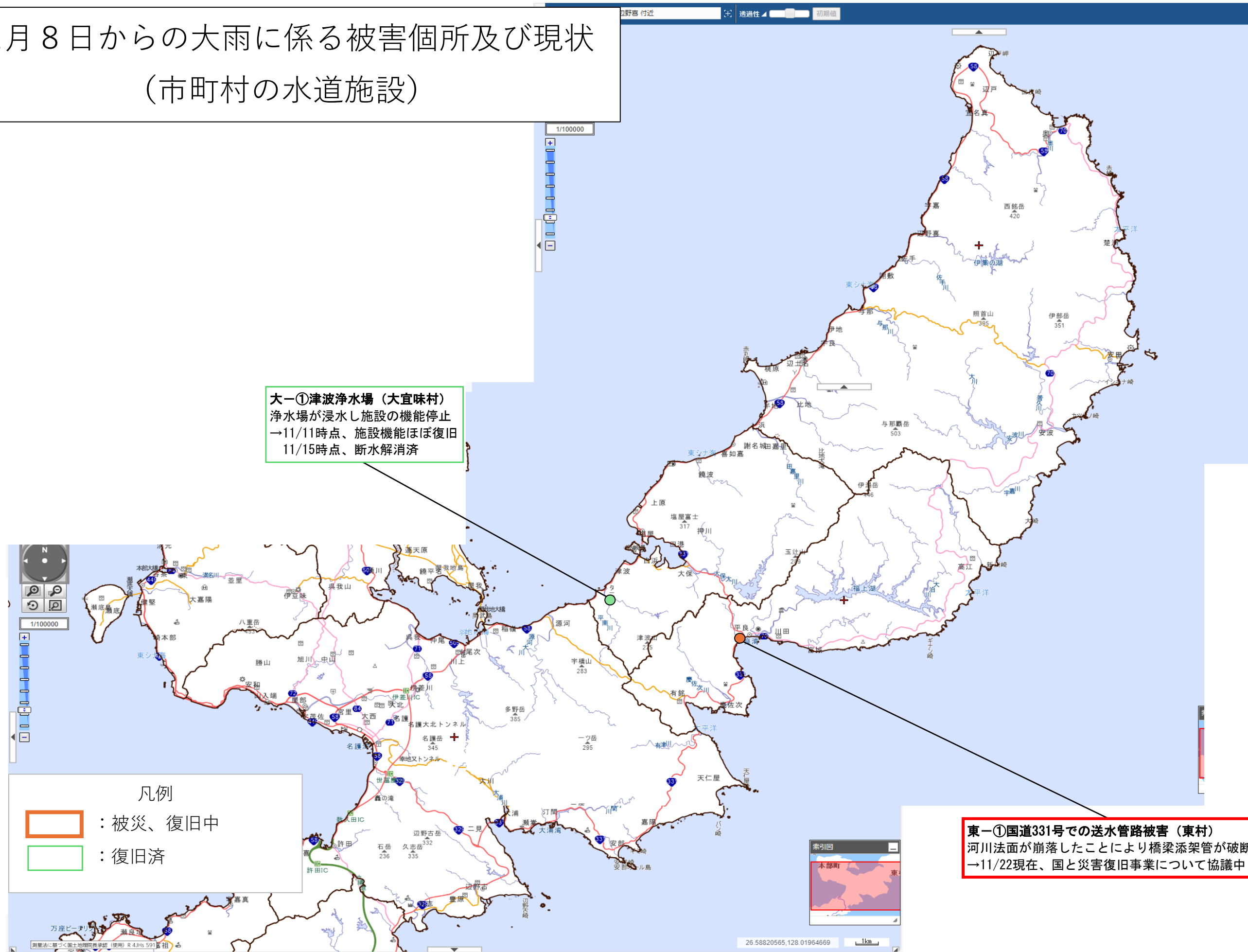
【07 保健医療介護部】

項目	内容
1. 被害の状況	【大宜味村の断水関係】 ・11月9日未明からの大雨により、浄水場が浸水し、施設の機能が停止した。そのため、同日午前中から村内で断水が発生しはじめ、最大で、大宜味村全域の約1,700世帯において断水となった。 ・その後、大宜味村、沖縄総合事務局、県企業局等関係機関により、応急給水並びに施設の復旧作業が行われた。 ・11月15日の時点で、大宜味村の断水は解消された。 【東村の水道施設関係】 ・11月9日の大雨により東村平良地内河川の法面が崩落し、橋梁に添架した水道管が破断。漏水による断水が懸念された。 ・11月14日に仮復旧工事を開始し11月18日に完了した。 【高齢者施設関係】 (大宜味村の高齢者施設) ・断水により、タンクの水で対応し、入浴サービスを中止、使い捨ての紙皿等を使うなど節水して対応していたが、11月12日16時に断水は復旧。11月13日にはタンクも満タンとなり、通常業務を行っている。 (その他) ・国頭村内で冠水被害にあった高齢者2名を国頭村内の高齢者施設で緊急的に受け入れていた。1名は11月11日に帰宅。 【こころのケア関係】 (国頭村) ・11月14日、国頭村福祉課より、浸水被害者等への保健師等による確認を行っているが、今後のより専門的な被災者へのメンタルヘルスケア支援について地域保健課へ問い合わせあり。 (大宜味村) ・11月18日に北部保健所が確認。支援要請なし。 ・11月20日、北部保健所が村にて保健師等と確認。 (東村) ・11月18日に北部保健所が確認。支援要請なし。 ・11月20日、北部保健所が村にて保健師等と確認。 【床上浸水住居の衛生面指導】 (大宜味村) ・11月16日、県連絡調整員の聞き取りにより床上浸水住居の衛生面を指導できる職員が派遣できないかとの要望あり。 (東村) ・11月19日、県連絡調整員の聞き取りにより浸水家屋の消毒等について要望あり。

2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	【大宜味村の断水関係】 ・応急給水等に要した費用の支援については生活福祉部へ照会した。 【東村の水道施設関係】 ・被災した水道施設については国土交通省と災害復旧事業について協議中 【高齢者施設関係】 ・国頭村内の高齢者施設で緊急的に受け入れた2名のうち、1名を引き続き受け入れ中。(同居家族は、村が手配した宿泊施設に一時避難しているが、床上浸水した住居の復旧が済んでおらず、帰宅時期は未定。) 【こころのケア関係】 ・北部保健所ホームページに「災害時における心のケア」を掲載(11月20日) ・上記ホームページに支援者向けリーフレット掲載を更新(11月21日) (国頭村) ・11月18日、国頭村と調整。北部保健所のこころのケア相談窓口の連絡先が記載された被災者向けリーフレットを北部保健所から提供するとともに、村で対応できない事案が生じた際の保健所への相談を助言した。 ・19日以降、心身に不調をきたした住民等への対応について確認。 (東村・大宜味村) ・11月20日、北部保健所は各村と対応状況を含めて調整。 ・北部保健所のこころのケア相談窓口の連絡先が記載された被災者向けリーフレットを北部保健所から提供するとともに、村で対応できない事案が生じた際の保健所への相談を助言した。 【床上浸水住居の衛生面指導】 (国頭村) ・11月18日、北部保健所保健師が国頭村役場に訪問し指導を行った。 (大宜見村) ・11月18日、北部保健所から大宜味村に連絡し、具体的な要請があれば現地で指導が可能である旨伝えた。また、厚労省HPの「被災した家屋での感染症対策」について情報提供を行った。 ・11月20日、北部保健所保健師が大宜味村役場に訪問し指導を行った。 (東村) ・11月20日、北部保健所保健師が東村役場に訪問し指導を行った。
3. 当面の対応方針 (実施計画)	【大宜味村の断水関係】 ・応急給水に要した費用については、災害救助法の手続きに準じて支弁できるよう調整する。 【東村の水道施設関係】 ・被災した水道施設の復旧工事に要する費用については、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」の手続きを行う。 【高齢者施設関係】 ・引き続き、被災者の情報収集に努めるとともに、必要に応じ国頭村と調整を行っていく。 【こころのケア関係】 (3村共通) ・北部保健所と連携をとりつつ、村保健師等で対応できない場合や対応困難事例があった場合に改めて専門的人材の派遣について調整する。 ・被災者向け及び支援者向けリーフレットを広く配布する。 【床上浸水住居の衛生面指導】 (3村共通) ・引き続き情報収集に努める。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

11月8日から大雨に係る被害箇所及び現状 (市町村の水道施設)



大宜味村津波浄水場が浸水により施設の機能が停止
位置：沖縄県国頭郡大宜味村津波

- 1 大宜味村津波浄水場の全体写真
7つのろ過池と3つの沈殿池がある。



2 ろ過池の復旧状況

ろ過池の清掃が完了し、11月11日には浄水場内の井戸水を水源として浄水処理はほぼ復旧した。



清掃前



清掃後

東村国道331号線での河川の間地ブロック崩壊により送水管路が被害
位置：沖縄県国頭郡東村平良



漏水が発生し浄水の供給が著しく阻害されるため、応急的に仮設管で切り回し工事を行う。
令和6年11月14日工事着手済み



国道331号での送水管路被害(東村)
位置: 沖縄県国頭郡東村平良

1 被害直後の状況



2 切り回し配管による応急復旧

11月14日から応急復旧工事が行われ、18日に完了した。



令和6年11月8日から的大雨に係る被害及び対応状況

【08 農林水産部】

項目	内容
1. 被害の状況	●11月22日12時時点の農林水産業における被害総額は、約16億2千万円となっている。被害の概要は、下記のとおり。 ※被害状況の全容、被害額等については、引き続き調査等を継続中であり、被害額、箇所数等は増減する。 【農作物関係(栽培施設、機械等含む)】 ○農作物関係では、大雨の影響により、北部地域の一部ほ場において、土砂の流出・流入、冠水などによる農作物被害や、機械の浸水被害などが発生。 ○各品目において、作付け後の種や株が流されたり、株の折損などにより、植え替えが必要となるほ場を確認。冠水したほ場においては、今後の生育への影響や病害の発生などが懸念される。 ○野菜類や果樹類、花き類など計142か所を調査した結果、うち計82 か所で被害を確認。 ○現時点の農作物関係(栽培施設、機械等含む)における被害額の推計は、かぼちゃ、パインアップル、花き類等で約1億2千万円となっている。 【畜産関係】 ○畜産では、国頭村、大宜味村、名護市の5経営体において被害が発生し、畜舎の浸水により家畜・家きんの死亡、施設や機械等への浸水被害などが確認されており、被害額は約1千7百万円となっている。 ○1経営体において、水源地に設置した取水用ポンプに土砂が流入し、家畜の飲水供給が困難となったことから、飲水確保のため給水車で水の運搬を行っている。 【農地・農業用施設】 ○農地・農業用施設において44箇所の被害を確認。 内、農地への土砂流入等が9箇所、農道、沈砂池等の法面崩壊等が35箇所となっている。現時点の被害額合計は約8億8千万円。(精査中の箇所分は含まない。) 市町村別内訳は次のとおり。 ・国頭村: 農道1箇所、農地への土砂流入等を確認しており件数精査中 ・大宜味村: 農道、排水路等18箇所、農地への土砂流入等8箇所 ・東村: 農道8箇所、沈砂池2箇所、農地への土砂流入等1箇所 ・名護市: 農道2箇所 【林業用施設、林産物等被害】 ○林道16路線81箇所において、路肩崩壊、法面崩壊等の被害を確認。 苗畑施設等4箇所で被害を確認。 苗畑施設破損に伴う苗木流出の被害を確認。 被害額合計約6億円。

	県管理林道、市町村管理林道ともに調査終了。 現在、県営伊江原線、県営佐手与那線は全面通行止。その他の県営林道2路線(9箇所)で一部通行止。市町村営林道の通行規制については確認中。 林道被害の市町村別内訳は次のとおり。 ・国頭村: 8路線38箇所 ・大宜味村: 4路線20箇所 ・東村: 1路線4箇所 ・名護市: 5路線19箇所 (※大国線、源河有銘線は市町村を跨っているため、林道路線数と市町村別の路線数が不一致)
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	○引き続き、関係機関と連携した被害調査を実施し、情報収集に努める。 ○冠水等のあった農作物については、今後の被害拡大が懸念されることから、市町村や関係団体等と連携し、各地域の被害状況に応じた技術指導や対策等、迅速かつ適切な対応に取り組んでいる。 ○県の普及機関や家畜保健衛生所等に、今回の大雨による被害に係る相談窓口を設置し、生産者に応じたきめ細やかな対応に取り組んでいる。 ○道路被害等の応急対策については、被災状況に応じて優先順位を決定し、早期の復旧に向けた取組を進めている。 ○災害復旧工事に係る県予算の不足が見込まれる事業については、関係部署と連携し、県予算の確保に向けた調整を進めている。(県管理林道については、災害査定を受けるための測量設計費として県予備費約4千2百万円を計上) ○各融資機関等に対して、被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既存借入金の償還猶予等についての協力依頼を11月18日付けで発出した。 ○沖縄県農業共済組合に対して、農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等についての協力依頼を11月20日付けで発出した。 ○県農林水産部発注の設計等委託業務受注者が北部の災害対応を行う場合、状況に応じて、災害対応を優先するために業務の一時中止措置を行う旨、関係団体等に11月20日付けで通知した。 ○県職員の派遣については、国頭村、大宜味村、東村の農地被災箇所に係る被害状況調査に7名派遣した。
3. 当面の対応方針 (実施計画)	○引き続き、関係機関等と連携し、被害情報の把握に努める。 ○引き続き、市町村や関係団体等と連携し、生産者への技術指導や支援等に取り組む。 ○県の普及機関や家畜保健衛生所等の相談窓口にて、生産者に応じたきめ細やかな対応に取り組む。 ○復旧工事について、国庫補助の対象となる箇所については、国の災害査定を受け、国補助事業により順次復旧を行っていく。 ○その他、関係機関等と連携を図りながら、各種支援に取り組む。

令和6年11月8日から的大雨洪水警報について

【08 商工労働部】

項目	内容
1. 被害の状況	1 停電状況:国頭村約40戸(11月23日17:00現在) 沖縄電力(株)によると、土砂災害等により作業車が道路を通行できず、復旧ができていないとのこと。 ※最大:北部770戸(11月10日10:00時点) 2 災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する問い合わせ 0件 3 高圧ガス・LPガス ○特になし
2. (1に対する) 現在の取組状況及び課題など	1 停電状況 ○特になし 2 災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する協定関係 ○特になし 3 高圧ガス・LPガス ○特になし
3. 当面の対応方針(実施計画)	1 停電状況 ○情報収集に努めるとともに、村の要望等に応じて沖縄電力と連携し対応する。 2 災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する協定関係 ○特になし 3 高圧ガス・LPガス ○関係団体と連携して情報収集に努めるとともに、国の要領に基づき国への報告や職員の現地調査など適切に対応する。

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。